

<報道発表資料>

令和8年6月1日

京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

## 「京都市男女共同参画センター指定管理者選定委員会」

### 市民公募委員の募集

～ウィングス京都の指定管理者を選定する委員会です～

京都市では、京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、文化市民局共生社会推進室が所管する「京都市男女共同参画センター」（ウィングス京都）を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「京都市男女共同参画センター指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、指定管理者の候補の選定に当たって、広く市民の皆様の御意見を市政に反映させるため、市民公募委員を募集します。

#### 【概要】

- 応募資格 応募日現在、次の要件を全て満たしている方
  - (1) 男女共同参画の推進に関する京都市の施策に理解・関心のある方
  - (2) 市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上の方（国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方に限ります。）
  - (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
  - (4) 京都市の他の審議会等に2以上、市民公募委員として参画していない方
  - (5) 平日に開催される会議（年2～3回程度）に出席できる方
- ※ 指定管理者として応募した団体に対して、特別な利害関係を有する場合（例：応募団体の代表者を委員の家族が務めている場合など）は、委員会に出席できませんので、あらかじめご了承ください。
  
- 募集期間 令和8年6月8日(月)～令和8年6月22日(月)【必着】
  
- 募集人数 1名
  
- 任期 委嘱の日から2年間

● 職務

京都市男女共同参画センターを運営する団体(指定管理者)を選定するに当たり、指定管理者選定委員会の一員として、募集内容の検討や、申請団体の審査等を行っていただきます。

● 応募方法

募集チラシに付いている応募用紙に必要な事項を記入のうえ、小論文(800字以内)を添えて、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください。(電子メールの場合は、様式は問いませんが、以下の事項を記入のうえ、応募ください。)

なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

記入事項：①氏名(ふりがな)、②生年月日(年齢)、③性別、④住所及び連絡先、  
⑤職業、⑥(市外在住の方のみ)通勤・通学先の所在地及び名称、  
⑦地域活動・市民活動などの取組内容、⑧応募理由、⑨7月21日(火)～  
8月10日(月)までの選定委員会参加可能日⑩小論文(800字以内)

募集チラシは、市役所案内所、各区役所・支所、京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」等で6月8日(月)から配布します。また、文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当ホームページからチラシをダウンロードすることができます。

● 選考方法

応募書類を基に書類選考します。(必要に応じて、面接を行う場合があります。)

選考結果は、応募者全員にお知らせします。

<応募・問合せ先>

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地(市役所分庁舎地下1階)

京都市 文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当

TEL：075-222-3091 FAX：075-366-0139 E-mail：[danjo@city.kyoto.lg.jp](mailto:danjo@city.kyoto.lg.jp)

HP：[https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_bosyu/bunshi/0000354134.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000354134.html)

